

問5 (10) シラバス作成に要した経費等について

(ウ) その他、大学教育内容・方法の改善を進めるにはどのような予算措置が必要とお考えですか)

- ・ 大学間の情報収集、相互の勉強会のための経費。
- ・ 図書(単行本・便覧などを含む)費をはじめ教育にもっと経費が振りむけられるよう、教材などの購入経費が増加することを望む。
- ・ 各種改善が図られているが、本学のような小規模大学では総額一千万円から二千万円規模で一枚当たりの応募件数の枠を広げた教育改善措置が必要である。
- ・ 学校教育環境の充実に要する経費。
- ・ 教育研究設備費、教材作成費、情報収集用調査費。
- ・ 教育機器、設備の充実。

シラバス作成の経費の捻出。教官の教育の負担に対して何らかの措置が必要。

- ・ 全学的予算措置の継続をお願いしたい。
- ・ 調査費。調査旅費。
- ・ 社会学類実習室への予算配分 (設備、インストラクター費) ・ 模擬法廷への予算配分 (裁判資料等)
- ・ 予算規模の小さい学部等(文系もしくは非実験系)に配慮した予算配分をのぞむ。文系もしくは非実験系であっても、理系/実験系と同規模の費用のかかる改善策は多くそのため、予算規模の小さい学部ほど、予算上の負担が大きい。
- ・ 文科系の場合一件当たり数千万円という予算要求は仲々積み上げにくいので百万円単位の小口の要求を容れる科目費用があるとよい。
- ・ 本学部では開学当初より各学年ごとにカリキュラム書及び講義、実習用のテキストを作成している。シラバス作成にかかる費用は現在、学群校費から支出しているが年々その費用も増大してきているため、学群の運営に支障を来している状況である。教育内容、方法の改善にかかる経費、シラバス作成費等にかかる経費については実費相当分を別途予算立てていただきたい。

- ・教育研究費の拡大。
- ・教育方法の具体的実践を進めることのできる予算及び成果を公表するため予算措置。
- ・授業を受ける側の意見を反映させることに改善方法が考えられるが、そのためのアンケート調査等実施のための予算措置が必要である。
- ・地域との情報交換や教育における協力を行うための予算。衛星通信を利用した教育研究の改善方策のための予算外国大学との交流に関する予算。教育研究施設の老朽狭隘及び設備の近代化に関する改善経費のための予算。
- ・外部への公報活動(受験生など)のほかに今後は学生と教官とのコミュニケーションをはかる公報部門の設置。
- ・多様な授業形態の導入による。
- ・講義室、実験室等の施設整備費。授業実施に伴う教官旅費。非常勤講師手当。
- ・教室、教育機器の充実及び維持管理経費の増加。教育に関する教官の研修機会の増加(特に新任教官に対して)。ティーチングアシスタントの拡充。
- ・平成8年度「学生による授業評価」を行うことも念頭において予算措置を。
- ・大学の自主的判断のよって自由(特定の制約がない)に使える予算措置。
- ・本学では、講義要綱の作成経費については、学内予算で賄っているため、それなりの予算(前年度の作成経費が根拠)枠しかない。また学内教官層から、講義内容の充実や詳細の講義要綱の作成及び教育内容・方法の改善に係る意見を多数聞くが、それら作成経費については、なんらかの予算枠で文部省に要求することとなる。また、その年に予算が付いても、それらの作成を経常的に続けるためには、毎年要求を繰り返し行っていかなねばならず、場合によっては減額されるという危惧も拭えないため、今後一度付けた予算については、報告書等の簡易な手続きで、毎年同額程度の予算が確保できる予算項目の新設を願いたい。
- ・平成7年度から補習教育経費が認められたが、この予算は職業高校出身者に限定されているため、今後普通高校での未履修科目(物理、化学、生物等)がある者にも拡大してほしい。留学生については特に日本語等の修得に時間を要するため、このための補習教育経費が必要である。
- ・他大学等との連絡、調整等のための職員旅費並びに諸謝金の予算措置も必要である。

- ・平成8年度より大学全体で作成することになるので、大学全体での予算措置が必要と思う。
- ・特別な予算措置が必要。
- ・他大学の教育内容等の調査研究経費が必要と思われる。教材作成のための予算付けが必要である。教育器材のハイテク化が必要である。
- ・金額に関係なく特別の予算措置が必要。
- ・大学の教育内容は研究成果の発表を基本としつつも、学生の学習要求、社会や時代の必要とする教育内容により構成され则认为ます。また、大学教育内容・方法の改善は、社会人学生、専門的職業人学生の聴講比率を上昇(理想としては1/3—1/2)させる事により一段と進展する则认为ます。社会人及び専門的職業人が大学を活用できる環境を整備する予算措置が望まれる。この三者を把握し活用化させる予算措置が必要だと认为ます。
- ・(10)と同様 (注) シラバス推進経費等大学として負担できる様(学部負担でなく)予算措置をねがいたい。
- ・本学においては毎年「医学教育方法の改善に関するワークショップ」を開催している。この予算は文部省に要求しているものの定額配分が見込めず校費からの予算の確保に苦慮している
- ・様々の出版物の発行費・他大学の調査のための旅費などの手当ての充実。TA(ティーチング・アシスタント)の充実。
- ・アンケートの実施並びに集計等に必要な予算が必要と考える。
- ・大学院生のための研究費助成(50—60万程度)が必要とされています。特に外国人留学生は修論、博論のために研究(調査、資料収集等)が必要ですが、そのための資金がなく苦慮している。
- ・学生当積算校費、教官当積算校費の単価に抱合する項目を具体的に明確化し、また単価をそれに併せて改善するとともに、各大学の特異な事項については、積極的な予算措置を行う。
- ・全学共通科目、専門科目についてできるだけ多くのモデル授業のビデオ化と希望大学等への配布。

- ・ 追跡調査のための費用を予算措置願いたい。
- ・ シラバスをより充実したものにするためには他大学のシラバスを調査・研究する必要があるがそのための特別な旅費を大学全体で確保する必要がある。
- ・ フィールドワークのための予算。
- ・ 調査費などの別途予算があればよい。
- ・ 大学の教育内容・方法の改善を図り、その成果を公表するために、印刷物は不可欠なものであり、そのために、これらの印刷費用の予算を特別に計上する必要があると考える。
- ・ 教育内容のより一層の充実を図るための経費、例えば少人数教育実現へのための慢性的な教室不足の解消、視聴覚機器を導入した効果的な学習方法のための予算措置、及びそれらに伴うスタッフ充実のための人的措置等が必要である。
- ・ 学部ごとの要求を大学としてまとめて予算要求する。
- ・ 教員教育研修に要する経費(校費、講師等旅費、諸謝金)。
- ・ シラバス作成費用の事務(印刷)経費として予算措置されることをお願いします。
- ・ 教室配分経費に影響がないように全学的に予算措置。
- ・ 他大学のシラバスを参照できる様にしてほしい。
- ・ 特別に枠を設けて予算措置をしてほしい。
- ・ そのような目的のための予算がつくのが望ましい。
- ・ 特別枠。
- ・ 新任教官の教育研修に関して、講師招聘・宿泊料・会場借上料などが必要である。
- ・ リフレッシュ教育推進のための重点的な経費の配分。少人数教育や対話、討論型授業のための重点的な経費の配分。講義室等の施設、設備の改善に要する経費の配分。学外者の意見等を得るための経費(旅費、謝金)の増額。

・マルチメディア機器、設備の整備の為の予算措置。自習室の設置経費。補習授業実施経費

・教材(教科書、資料集・ビデオ、スライド、標本など)開発・購入経費。新採教官の教育能力開発経費。国内外の大学における優れた授業を参観するための経費。大学の教育内容、方法の開発、研究組織設立の経費。AV機器充実のための経費。大学の教育内容・方法の開発・研究に協力するスタッフ雇用の経費。優れた教育を行った教官を表彰する(メダル授与)制度導入の経費など。

・本学では教官の合宿研修(1泊2日、経費約100万円)として「医学教育方法の改善に関するワークショップ」を実施しているがこの研修の充実を図るためには格別の予算措置が必要である。

・一般校費とは別枠で教材開発、教材作成等のための予算措置を講ずるべきだと考える。

・AV機器の活用をはかれる様な予算措置が必要である。

・近年の授業内容の増加、専門化により、各講座が学生に配布する資料の量は膨大なものである。このための予算(用紙・コピー代等)の計上が必要である。

・学生実習に対する安全の啓蒙 — 手引冊子の作成。視聴覚機器の充実。電算機等情報機器の充実と施設の確保。

・学生個人の便利さを考えれば、現状の分厚いものより、電算化により、従来からの「授業要目」を索引として活用できることが、大学院の場合便利と思われる。

・自己点検・自己評価のための調査費等についても予算措置されることが望ましい。

・大学全体での改革に向けての予算措置をし、学部を超えて配分する必要がある。

・少人数教育を実施するための施設面の拡充。

・ティーチング・アシスタント制度の拡充と恒常化。

・学生の教育のための費用が学外実習以外には認められていないので教材作成実習に係わる費用を教室の費用乃至学生の自弁でまかなわざるを得ない。

・調査経費。改善のための経費。

- ・教育内容・方法等を改善するためには、各講座間における教育内容のチェック及び学生による授業評価を種々調査する必要がある。その調査結果をまとめるためには、事務官だけでは相当の日数を必要とするため、外部業者に委託し集計してもらうことになる。当該外注費に対する予算配分は是非必要である。
- ・学内特別研究経費を多様な目的で配分してほしい。
- ・きめ細かい措置を希望する。
- ・実験、研究用機器の充実。研究奨励金の拡充。ティーチング・アシスタントの拡充。
- ・予算措置が必要。
- ・沖縄は遠隔地にあり、情報不足を補うための他学校見学・教育研修会の旅費が必要である。
- ・学生による講義の評価が必要と思われる。
- ・教育内容・方法の開発研究会等を設置し、情報交換から始めてみるのも一案。
- ・関連予算は増額傾向にあり特に問題はない。
- ・大学改革推進経費(カリキュラム改革調査研究経費)で十分と考える。
- ・視聴覚設備を各講義室及び実験にセットできるような予算が必要である。
- ・シラバスの全国的な公開とそれに向けて利用のための全国的ネットワークの構築。新時代に即した機能的な講義室。学生の自習室・図書室の充実。
- ・教材提示装置(AV機器)が北海道大学では余りにも少ない。もっと多くの教室(せめて10教室程度)に設置して欲しい。
- ・今後さらにシラバス等の改善、工夫が必要でありこれらの経費の増額またはシラバスのデータベース化のための予算措置、さらに本学は道内5地域に分散する5分校体制をとっている大学でありマルチメディアによる双方向遠隔授業等に対応するスタッフの拡充等(院生のティーチングアシスタント経費等)に要する経費の増額が必要となる。

- ・補習教育のための人的、財政的措置。教育のマルチメディア化に対応した施設、設備の改善措置。
- ・大学改革推進経費等の予算措置について、更なる推進及び広範囲への配分等が必要である。
- ・講義・実験・実習を行う際に、最新の教育媒体(パソコン・オーディオビジュアル装置等)の整備を可能とするための措置を要する。
- ・近年大学改革推進経費やカリキュラム改革調査研究経費等大学の教育内容・方法の改善に資するための予算配分が多くなっていますが、このような教育改革・改善経費の更なる増額を望みます。
- ・カリキュラムの見直しにより平成7年度から6年一貫教育(新カリキュラム)が実施されたが、新科目の開設、教育内容、方法の改善に伴い、視聴覚機器の購入、印刷物等経費を要するので、予算措置を講じてほしい。
- ・学生卒業生等へのアンケート調査費用等の予算措置。シラバスを含め、教務情報の電算化、ネットワーク化のための予算措置。端末等、ネットワーク利用環境の整備。
- ・大学改革推進等経費の増額措置。
- ・教育方法等改善経費の充実が必要と思われる。
- ・教官の定員増、ティーチング・アシスタント枠の拡大、教育機器の整備。
- ・抜本的改善を図るには教育にたづさわる人間にゆとりが必要であり教官の増員が不可欠である。
- ・教官の雑用を軽減するような教育支援体制の整備。
- ・教育方法等の改善にあたっては、経費の面だけでなく、人的措置についても配慮願いたい。
- ・教官が授業・研究の専念できるよう、教務職員、助手など充実させる必要がある。
- ・教育内容・方法を学内外に提供し、その批判を受けて改善を図るためには、学部に情報発進基地となる施設及び要員の確保が必要となる。そのために「情報発進サイエンス館」を新営及び管理保守要員の予算措置が必要である。

- ・カリキュラム改革調査研究経費等の増額を希望する。
- ・シラバス作成に連動して授業評価の検討も考えられているが、これにも相当の経費が必要と思われるので「教育内容改善のための経費」のようなものを予算措置する必要があると思われる。
- ・文科系といえども学部教育において今後益々情報教育並びに国際人養成等の推進が重要視される中で現有施設(演習室、実習室等)・設備(情報機器等)の充実・改善のための予算措置が必要と考える。
- ・老朽化した実験設備の大幅な更新を行うための経費。
- ・学生当たり校費の単価の増額。学生実験、実習用機器等設備の更新および充実のための経費(急速な学問の進歩に対応した実験実習を行うため、大型機器の設置もさることながら、一般的な器具、機器の要求内容も変化しこれらを充実する経費および既存の設備の更新経費)に充当する予算が少な過ぎる。マルチメディア関連設備設置予算設備の購入と管理・維持のための予算。
- ・教育情報システムの構築等、大学の総合的情報化のため予算措置。
- ・教室等にOA機器を設置する。
- ・教育機器の充実(スライドプロジェクター、VTR)自習のためのCAI装置。小グループ討議のためのカンファレンスルームの拡充。
- ・上記を参照(注) 将来は各大学間を広域でネットワークし単位互換制度を充実させることが望ましくこの観点からはシラバス情報センターの存立などに対する予算措置が必要となる。
- ・視聴覚設備充実のための特別な予算措置。
- ・将来的には、シラバスのデータベース化を検討している。これが実現した場合は、データの入力、端末機の設置に要する費用に関して予算措置が必要となる。
- ・教育内容・方法の改善を検討するための予算措置が必要。また教育情報の電子化(ネットワーク化)を進めるための予算措置が必要。
- ・実験・実習のための設備等を充実できる予算措置。



・コンピュータ機器を使用する授業など施設、設備の都合でクラス分けをしいられていることから、更なる施設等の充実のための措置が望まれる。

・教育内容・方法の改善によりマルチメディア機器等を新規に導入する必要がある、その購入、維持に要する経費を經常予算内で執行することが困難であることから、これら新たに生じてきた経費に対する予算措置が急務である。

・全教官、職員に情報通信機器としてネットワーク対応のパソコンを配置する予算措置を是非とって欲しい。

・大学全体の改善経費としての予算措置。

・大学の教育内容は常に見直しが必要であり、ある年度で終わりということはない。したがって恒久的な教育改善経費が是非とも必要。

・シラバスのデータベース化を予定しているので、関連機器の予算が必要となる。

・教育の情報化の進展に伴う情報関連機器の整備のための予算を望む。

・設備、特に視聴覚設備、実習室および実験室の設備の改善が必要であると考え。また学生用図書購入費の増額が必要である。

・情報化社会に向けての授業内容の充実、改革をおし進めるためにはコンピューターやネットワークを活用していく必要が有る。コンピューターの購入(学生1人に1台使用できるよう1教室100名単位)や教室のラン配線(1教室100名使用)の予算措置が必要。

・教育設備(パソコン・ビデオ等)教育施設(視聴覚教室等)。

・シラバスのデータ・ベース化に対応する予算増額。

・今後、シラバスのデータベース化に伴い、必要な端末購入の予算措置が必要と思われる。

・視聴覚設備の充実のための予算措置。

・今後は、印刷物によるシラバスはなるべく廃して、電子メール(インターネット等)で柔軟に記述、読みとりができるシステムの構築に投資・援助するべきである。

- ・実験・実習科目について、現在の技術革新に併せて教育内容の改善を進めるためには実験・実習用機器を更新する必要がある。これらについては大学改革推進経費、学部ハイテク設備費、理工系学部設備費等の経費が措置されているが、これらの経費の増額が必要である。
- ・カリキュラム改革推進調査研究経費の増額が望ましい。
- ・視聴覚的教育方法をもっと取り入れることができる部屋、設備を充実させる予算措置が必要。適宜学外での教育を行うための予算措置も必要。
- ・学内ラン・インターネット利用のための経費(検索用端末機等の機器整備等)。
- ・最新の学術研究に対応した実験室の充実、機器の更新等のために、大学改革推進経費等の更なる増額を希望する。
- ・教育改善経費の増額を希望。
- ・担当スタッフの必要員数確保に必要な予算。マルチメディア化移行に必要となる設備(ソフトを含む)充実に必要な予算。マルチメディア化移行に伴う担当スタッフの技能向上に必要な予算(研修費用等)。
- ・高等教育の方法改善のための予算措置が十分なされる必要がある。
- ・シラバスのデータベース化等。
- ・情報処理機器・視聴覚機器を充実させるための購入経費。
- ・電子メール等学内のパソコンを通じて学生及び教官が印刷物を見ることなく最新のデータを利用できればと思う。
- ・各講義室への視聴覚設備、電子計算機(PC)等の設備費等が必要と考える。
- ・学生の自習室、ゼミ室の拡充のための予算。マルチメディアを教育に導入するための予算。
- ・定期的にデータベース化と修正並びに教務改善検討委員会での討論が必要でこのような機関への予算措置が必要と考える。

- ・大学改革推進等経費等を増額することにより、積極的に教育内容・方法の改善を進めている大学に対して予算措置を図る必要がある。
- ・ビデオやパソコンの液晶プロジェクターが自由に使える教室、設備の整備を望む。
- ・教室が足りない。特に大学院の講義もあり問題が多い。講義資料を準備するためのティーチングアシスタント経費などを増やしてほしい。
- ・教授内容の改善で教室へのビデオ装置の設置を要望する。
- ・近い将来には、インターネットを通して作成したいと考えているが、機器・ソフト投入において不十分である。
- ・大学改革推進等経費(カリキュラム改革調査研究費)の増額が必要と考える。
- ・教育カリキュラムの体系化・指導内容の充実のため、シラバスの充実及びデータベース化に要する経費。
- ・視聴覚機器。LL装置の充実。教授法研究、開発、指導費。
- ・少人数教育を進めるため、10-20人の小セミナーが少なくとも20室(1-2学年)必要である。
- ・視聴覚教育、情報教育関連のための資料の充実。視聴覚教育、情報教育等をより円滑に、また学生に対する常時のサービスを行うためにも助手の配置又は謝金の使用(シラバス作成のためのものも含む)。
- ・学部情報処理教育のための設備費(計算機、設備室等)及び学部実験教育のための設備費(実験装置、実験室等)の充実が必要である。
- ・改善等に寄与できる研究プロジェクト等への予算措置。教育環境の整備(講義室の近代化、実験室等の整備等)。
- ・シラバスとは直接関係ないが、講義室、実験実習室がとにかく狭く、教育設備も劣悪であるので、このような教育に関わる改善費が是非とも必要と考える。
- ・シラバスとは直接関係ないが、講義室、実験実習室がとにかく狭く、教育設備も劣悪であるので、理系離れを阻止し、技術立国を維持する上からもこのような教育に関わる改善費が是非とも必要と考える

・大学情報のより一層の公開、学生サービスの向上を図るためにも、教務事務の省力化、更なる電算化が急務であり、特に現在、履修登録・成績報告を完全電算化するためのハード、ソフトを整備する予算措置を求めている。また教育環境の整備、教育機器の充実が求められている。

・大学改革推進等経費の増額を期待したい。

・シラバスは毎年変更する可能性があり、本来印刷物より、端末で学生が自由に見られる必要があると思う。よって電算に伴う経費が今後必要と思われる。

・教育内容・方法の改善経費をもっと増加すべきである。

・「教育方法等改善経費」が充実されることを期待する。

・大学の教育内容・方法の改善を進めるためには、印刷物等の作成に多大な経費がかかるため、これらの予算措置について、特段のご配慮をお願いしたい。

・改善内容に応じて、別枠での大幅な予算措置が必要。

・教育方法等改善経費がある程度毎年使える様な予算措置が必要である。

・教育方法改善経費の充実が必要と思う。

・AV機器・パソコンの充実と施設の整備。

・視聴覚施設・設備の充実に必要な予算。

・演習などの少人数教育やマルチメディア教育(情報処理教育を含む)を充実させる上で適正規模の演習室の確保、情報処理教室、マルチメディア教室、機器といったハード面の整備必要。現状では教室は椅子と黒板のある部屋にすぎない。

・ビデオ・オーディオ機器に用いる教材費等ハードの充実はもちろんだが、ソフト面の充実も行っていたきたい。

・シラバスや教育情報の電算化に伴う、ハード、ソフトの予算措置。特に情報の入力の外注費が毎年保証されるべきである。

・少人数教育の実施に伴い、教官及び教室を確保するための予算。効果的な外国語教育を行うための施設、設備の充実をはかる予算。新任教官に対する研修等の実施のための予算。

- ・シラバスのデータベース化のための予算措置。視聴覚機器を全ての講義室に設置。
- ・講義室の整備(特に視聴覚機器の整備など)に対する予算措置。教育学部としては、新しい教育の流れ(例えば、情報教育、国際化に関する教育、環境教育ほか)に対応した教室や設備、さらに人的資源への予算措置。
- ・講義室、実習室等の拡充が必要。
- ・受講者数の増加に対応できる大講義室の整備。
- ・教材及び視聴覚機器導入費の充実。
- ・特に実験室と実験設備の充実が緊急に必要である。教室の冷暖房、音響機器、ビデオ装置等が必要である。
- ・少人数教育を進めるに当たって、OHP及びビデオ等の視聴覚機器の量的拡充が必要である。
- ・視聴覚教室の充実、教育内容及び方法の改善を進める教官への予算支援。
- ・教室およびマルチメディアに対応できる機器の整備された教室の整備費が必要。